

## 規制改革推進に関する第 1 次答申（平成 29 年 5 月 23 日規制改革推進会議）抜粋

## III 各分野における規制改革の推進

## 2. 農業分野

## (3) 森林・林業及び水産業について

## ② 漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実

【平成 29 年検討開始、平成 30 年結論。結論を得次第速やかに措置】

水産を巡る情勢については、資源管理の問題が指摘されるとともに、漁業所得が低迷し、新規就業者も少ないなどの問題がある。この結果、世界的に漁業生産量が増大する中、我が国は漁業生産量が減少しており、世界第 6 位の排他的経済水域（EEZ）を有効に活用できていない状況にある。さらに、世界では養殖生産量が大幅に増加し漁業生産量の 5 割に達している一方で、日本は 2 割にとどまっている。

こうした状況に対処するため、平成 29 年 4 月、国際競争力のある漁業経営体等の育成、数量管理等による水産資源管理の充実等を定めた「水産基本計画」が閣議決定されているが、更に抜本的な改善策の検討を要する状況にある。

したがって、数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を開始し、早急に結論を得る。

## 規制改革実施計画（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）抜粋

## 2. 農林水産分野

## (2) 個別実施事項（抜粋）

## ⑥ 漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
10	漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実	数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を開始し、早急に結論を得る。	平成 29 年検討開始、平成 30 年結論。結論を得次第速やかに措置	農林水産省